

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

雪室よる地域活性化計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

新潟県上越市

3 地域再生計画の区域

新潟県上越市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

当市は全国屈指の米産地である一方、他県の米産地の品種改良や栽培技術の向上もあり、産地と銘柄だけで米の消費が進む時代は終わりを迎えつつある。中山間地域では、平野部に比べて農産物の生産条件が不利であることから、農業所得が低く（令和元年産米平年収量 上越市平野部547kg/10a、安塚区444kg/10a）、農家の高齢化（2015農林業センサス農業就業者平均年齢全国66.3歳、県66.6歳、上越市67.8歳）も相まって農業の担い手不足が深刻化（2015農林業センサス販売農家数4,236戸、うち農業後継者がいる農家数1,626戸）している。

中山間地域における持続可能な農業のためには、地形の特性上、平野部のように農地の整形や拡大化により生産性の向上を図ることは難しく、他地域との差別化等による農産物の高付加価値化によって農業収入の確保と農家の担い手確保に向けた取組が必要となっている。

また、当該施設を整備する安塚区は全国屈指の豪雪地帯であり、人口減少も著しく、雪をいかした観光・まちづくりによって地域コミュニティの醸成や地域の活性化を図ってきた。

しかし、近年は、スキー場利用者客の低迷（平成27年度127,100人→平成30年度118,900人）による交流人口の減少や、地域の交流拠点となっている道の駅「

雪のふるさとやすづか」(農産物直売等を行う物産館・農家レストラン(そば)が一敷地に立地し、当敷地内に交付対象施設となる雪中貯蔵施設を整備)の入込が年々減少傾向にあり、地域の稼ぐ力が衰退している。(道の駅「雪のふるさとやすづか」入込客数 平成27年度 109,781人→平成30年度 98,405人：▲10.4%)

こうした雪をいかした交流による地域活性化は、冬期が中心となるが、特に近年、道の駅「雪のふるさとやすづか」において夏場(7~8月)の入込が減っており、(平成27年度25,043人→平成30年度20,855人：▲16.7%)一年を通して雪を体感できるコンテンツを用意するなど、多くの観光客を通年で呼び込む仕掛けづくりが課題となっている。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

上越市は、平成17年に全国最多となる14市町村が合併し、市域の約7割(2005年農林業センサス農業地域類型区分の中間及び山間農業地域663.69km²)が中山間地域となっている。中山間地域の農村では、人口の減少が著しく、特に、旧東頸城郡域となる安塚区、大島区、浦川原区、牧区では、平成17年に12,235人(H17国勢調査)であった人口が、現在では、9,547人(H27国勢調査)と全体の約8割にまで減少している。市民を対象としたアンケートでは、暮らしやすいと感じる割合が中山間部において平野部に比べて4.6ポイント低くなっており、特に年間降雪量の平年値が約10m(気象庁1981~2010統計)に達する全国屈指の豪雪地帯である安塚区では、豪雪による生活の困難さを背景とした人口流出の加速化が懸念されている。

中山間地域を支える重要な産業となる農業では、人口減少の進行とともに農家の高齢化が進み、担い手不足が深刻な課題となっている。中山間地域農業では、農地が不整形又は小規模等、平野部に比べて生産性の面で課題を抱えており、農産物の高付加価値化等による安定的な収入の確保による再生産可能な農業の取組が必要となっている。

また、中山間地域の農村では、人口減少にともない地域の活力が低下し、これを背景としたさらなる人口流出が生じるなど負のスパイラルとなる課題を抱えている一方で、安塚区においては、合併以前より雪を地域資源とした様々な観光産業に力を入れ、地域を挙げた住民参加型の観光まちづくりが地域のコミュニティ

醸成や地域活性化の一役を担ってきた背景がある。

このような現状を背景に、当市では、古くから生活の知恵として培われてきた天然の冷蔵庫「雪室（ゆきむろ）」を活用し、雪中貯蔵による鮮度保持等や雪室保管という見える差別化によって農産物の高付加価値化による農業の収入向上と担い手確保を目指すとともに、道の駅「雪のふるさとやすづか」地内に、雪国文化発信の基地と位置付けた当該施設を整備することで、「雪」を観光資源とした拠点を形成し、新たな交流の創出やにぎわい創出による地域の活性化を目指す。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2020年度増加分 1年目	2021年度増加分 2年目
貯蔵した農産物の販売額（千円）	0	0	2,205
雪中貯蔵施設の見学者数（人）	0	0	2,000
道の駅「雪のふるさとやすづか」の年間 入込客数（人）	98,405	0	6,300

2022年度増加分 3年目	2023年度増加分 4年目	2024年度増加分 5年目	K P I 増加分 の累計
1,103	1,102	1,103	5,513
2,000	1,000	1,000	6,000
5,300	3,200	2,200	17,000

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007（拠点整備）】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

観光対応型「雪中貯蔵施設」整備計画

③ 事業の内容

物産館を併設し地域交流の拠点となっている道の駅「雪のふるさとやすづか」に、昔から生活の知恵として食品の貯蔵や保冷に活用されていた雪中貯蔵施設「雪室」を整備し、米や馬鈴薯をはじめとする農産物を雪室で貯蔵することで、鮮度保持はもとより低温糖化といった利点を活かすことにより、高付加価値化、ブランド化して、物産館等において販売することで、営農条件が不利な中山間地域の農家の所得向上やそれに伴う担い手の確保を図る。

また、直接、雪中貯蔵施設の貯雪庫に入場できる工夫を凝らし、見学や雪国の冬期間の寒さを体感できる観光対応型の施設を整備することにより、観光誘客に資する機能を持たせることで、交流人口の拡大による賑わい創出による活性化を図る。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

雪中貯蔵施設の運営は、農産物の高付加価値化に取り組む農業者組織や農業者、食品事業者等からの年間を通した利用料収入及び財政計画やPDCAによる全事業の見直し等により捻出する一般財源により維持管理費を賄う。

【官民協働】

市は、農産物のブランド化や首都圏等への販売市場の開拓、販売戦略の構築の一助となる先進地の紹介ほか、販売促進に係る経費の補助、生産者と実需者をつなぐマッチングフェア等の紹介など農業者等をサポートする施策を展開し、中山間地域の農業所得向上と地域活性化を図る役割を担うとともに、雪冷熱エネルギーの有効性を広く周知し民間普及を図る。また、道の駅「雪のふるさとやすづか」とあわせて、貯雪庫内の見学や雪国の冬期間の寒さを体感できる観光対応型の雪中貯蔵施設を市の観光パンフレットや市ホームページに掲載し、広く周知を行い、誘客、交流人口の拡大を図る。

地域の農業者等にあっては、当該事業により整備される雪中貯蔵施設を

利用する農業者組織を形成し、「地域」として農産物のブランド化や販路開拓を図るほか、道の駅「雪のふるさとやすづか」において、雪中貯蔵施設を中心に据えた自発的なイベントを開催することにより、観光誘客、交流人口の拡大による地域の賑わいを創出する役割を担う。

【政策間連携】

（農業振興）

中山間地域は生産条件の不利による生産費の増大と低い収穫量により、農業からのリタイヤが著しいが、当該事業により整備される施設を利用したブランド農産物を生み出すことにより、農業所得の向上を図り、営農意欲の向上につなげ、担い手の確保と農地の保全を図る。

（地域振興）

当該事業により整備される施設の見学に訪れた人と地元住民、また、ブランド米に取り組む農業者組織と消費者との交流が促進されることにより、にぎわい創出と新たな交流人口の拡大による地域の活性化を図る。

（観光振興）

当該事業によって整備する雪中貯蔵施設は、貯雪庫内の見学や雪国の冬期間の寒さを体感できる観光対応型の施設であり、物産館を併設する道の駅の誘客に資するほか、他の観光施設への周遊等による観光振興につながる。

【地域間連携】

当市は、十日町市との連携により主に首都圏の児童・生徒を対象とした「越後田舎体験事業」（グリーンツーリズム）を展開しており、両市が持つ豊かな自然環境や固有の文化、雪国の魅力や農作業体験等を組み合わせた体験プログラムを提供している。その際、多様なニーズに対応できる体制を整えるとともに、受け入れに当たりそれぞれの市が地域との調整を行い、両市が持つネットワークをいかして旅行会社や学校等へ情報発信を行うなど、補完しあいながら事業の拡大を図っている。しかしながら現状では、雪そのものを体感できるプログラムは降雪期以外に提供することは難しく、当該事業で当市に見学機能を有した雪室が整備されることにより、雪

を体感できるプログラムを時期を問わず提供する体制が整い、十日町市側の誘客にも貢献することができる。また、雪室は当市以外の者の利用も可能とすることから、農産品等の高付加価値化の効果を十日町市など周辺地域まで高めることができる。

このほか、安塚区では、世田谷区や江東区が行う祭りやイベントにおいて、農業者とともに農産物等の直売を行う交流を長年行っており、他地域の物産とは違う、雪室で貯蔵された農産品など、雪国ならではの知恵を生かし差別化された物販により、それぞれの区のイベント等の集客効果の向上や全国から出店している他地域の店舗売上の向上など波及効果が期待される。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度、3月末時点のK P Iの達成状況を事業担当課が自己点検、自己評価を行い、「上越市まち・ひと・しごと創生推進協議会」の会議において評価を受けながら逐次事業の見直しを行う。

【外部組織の参画者】

上越商工会議所、上越市商工会連絡協議会、J A、上越公共職業安定所、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機関、新潟県、国立大学法人上越教育大学、公立大学法人新潟看護大学、上越信用金庫、連合新潟上越地域協議会、上越市町内会長連絡協議会、上越市小中学校P T A連絡協議会、の各代表者

【検証結果の公表の方法】

市ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 117,650千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 中山間地域の強みをいかした農産物等販売促進事業

ア 事業概要

棚田米を始めとした中山間地域の農産物等の有利性をPRし、付加価値向上や販売促進につなげることで、中山間地域の農業者の所得向上を図るほか、地域の活動を広く情報発信することで関係人口の増大を図る。

イ 事業実施主体

新潟県上越市

ウ 事業実施期間

2021年4月1日から2025年3月31日まで

(2) 積極的な地場農産物の販売促進事業

ア 事業概要

産地知名度向上と信頼性の確保に向け、都市との交流事業を実施するほか、首都圏マルシェ出店など農業者自らが行う販売促進活動を支援する。

イ 事業実施主体

新潟県上越市

ウ 事業実施期間

2021年4月1日から2025年3月31日まで

(3) 越後田舎体験事業

ア 事業概要

豊かな自然や農山漁村の地域資源とそこに生きる人々の暮らしをいかした体験型観光を推進することで、交流を通じた地域の活性化を図る。

イ 事業実施主体

越後田舎体験推進協議会

ウ 事業実施期間

2021年4月1日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。